

協同労働が社会的な評価と注目を受ける中で、その核となる「組合員・労働者の自立と協同」を欠いた組織に、社会の期待を背負う力はない。自らを「労働者協同組合(員)」「協同労働の先駆者」と言える水準に高め切るこ

とを、全国の組織と組合員が共通目標とする1年にしていく、その決意を込める総会・総代会にしたい。協同総研へも、実践者からさまざま挑戦課題を具体的に提起する決意である。心して共に歩もう。

## 研究所たより 研究所たより

4月19日(土)に行われた『まちづくり・仕事おこしを考える市民のつどい in 北海道』に参加しました。準備段階からわずかながら関わらせていただき、北海道での新しい協同の流れを感じることができました。(報告は6月号で特集する予定です。)

その中で来賓の北海道総合企画部政策室構造改革推進課の柴田さんという方が挨拶の中で、すべての情報をオープンにして市民とのパートナーシップを結んでいく道の姿勢について紹介する一方、道職員の意識がなかなか変わらない点についても触れておられました。

翌朝、札幌のホテルでテレビをつけると、今回の選挙で当選したばかりの新知事へのインタビュー番組が始まり、何の気なしに見始めました。取り上げられたのは主に2点。1点目は「政党との距離」についてで、最終的に政党の支援を受けて当選した知事が、公約通りに政党と距離を保てるのか、という問題が焦点でした。もう1点が「議会の道民軽視」。道議会の傍聴者の入り口に余りに配慮がないことや、議会運営について傍聴者には何も知らされないこと、そして「答弁調整」の問題でした。「答弁調整」とは道議会の長年の慣習で議会での質問や答弁を事前に一字一句作成し、それを読み上げるスタイルのこ

とで、議場でのやり取りは完全に形骸化しているそうです。新知事はその場で「改革する」とは断言しませんでした。市民・道民の側を向いた政治を求める声が強いことをインタビュアーが強い調子で語っていました。

多くの報道で知られている通り、今回の統一地方選では、「市民派」の支持を得ようとする候補の姿が増加し、政党が後景に退いています。バブルがはじけ、これ以上の成長が望めない以上、これまでのような政-官-財の中でまず利益配分があり、余った部分を市民社会にまわす、というような仕組みでは誰も納得ができないのは自明のことです。前号で労協ながの原山さんに紹介していただいた田中長野県政や、去年の協同集会でご協力いただいた千葉の堂本県政などは、首長が変わることで明らかに行政の政策決定の方法や市民活動との関係が大きく変わってきています。その意味では、長野のようにこれからますます市民活動としての協同組合が行政から期待され、パートナーとして歩む時代がやってくるともいえます。

しかし、明治以来百数十年に渡って積み上げられてきた、官尊民卑の傾向は北海道の柴田さんが話されたように、官・民ともに「なかなか変わらない」ものだとも思います。東京の労協では失対事業の終息以降取り組んで

きた自治体の公園や道路清掃の仕事が10年ほど前からほぼ入札等の競争システムに組み込まれ、この不況下で非常に厳しい状況を迎えています。社会全体の高齢化の中で、中高年の雇用確保という名目だけで優遇されるのは難しいと思いますが、いずれにせよ組合員にとっては、毎年3月の入札で（それまでの仕事内容の良し悪しにかかわらず）仕事なくなるかも知れない、と不安を抱えながら働かなければならないのは、やはり理不尽な気がしてなりません。それまで行政が直接に行ってきた住民サービス（道路・公園清掃、建物清掃、駅前自転車整理etc.）を民間委託にした途端に、委託金額に下限のない「物品」納入扱いとして入札させ、どう見積もっても赤字にしかならない金額でも落札者が「やる」といえば委託する仕組みは、働く者の立場からは何の利点もありません。まさに労働が商品とされているわけで、民間であればどんなやり方（労働条件）でも構わないという意識があるのではないかと思います（もちろん民－民契約にもこの問題はあります）。

また、東京のある区では、これまで労協が行ってきた道路清掃の仕事を「緊急雇用対

策」予算の仕事にしてしまい、就労者は新規採用者に限定（しかも6ヶ月以上は延長しない）されてしまったため、これまで働いてきた人たちが働けなくなる、という笑えない話さえあります。これなどは本来の予算の目的を無視して、役所の都合だけで運用している例といえるでしょう。

昨年11月の協同集会（千葉）のディスカッションで、田中夏子さん（長野大学(当時)）は、「住民との対話の第一線でやってきた公務労働者の実績を認めた上で、なお果たしえなかったことは何か、なぜなのかをクリアにし、仕事のありかたをもっと本質的なところでぶつけあいながらアウトソース（外部委託）の基準をつくっていくべきではないかと思いました。これは実感なのですが、イタリアの社会的協同組合の傍らには、かならずこのような真摯な問いかけをした公務労働者がいたように思います・・・」と話されています。

市民団体やNPOが社会サービスを行う場合の行政との提携・契約のあり方の問題などもあわせ、この件についてはいずれまた改めて取り上げてみたいと思っています。

（菊地 謙）

**協同集会報告集 発売中**



協同集会（九州・千葉）の報告集ができました。すでに会員の皆さんにはお届けしていますが、さらにご希望の方は下記までご連絡下さい。

■ 協同総合研究所

〒114-0032 東京都北区中十条 2-11-6  
tel03-5963-5355 fax03-5963-5366  
e-mail kyodoken@jicr.org  
1部1000円で販売いたします。